

## 緩和ケア病棟の入院期間についての訂正とその周辺

以前のコラムで、当院の緩和ケア病棟は3か月入院ができますと記載していました。その後少し変更を行いまして、特に期間は設けないという形になりました。それにはちょっとした事情があります。こちらとしては「他と違って3か月も入院できます」というつもりで表示していました。ところが、入院を希望する患者さんの中には「3か月しか入院できないのなら、遠慮します。」という人の多いことに気が付いたのです。そのため、病気による症状が強く、今こそ私たちが手をかけてあげたい患者さんが入院できないという事態を招いてきました。過去の実績を見ると、当院緩和ケア病棟の平均在院日数は大体34日くらいです。3か月もいない人がほとんどなのです。どうかつらい時期を適切な、希望通りの場所で過ごしていただきたいと思うばかりです。

ところで、日本の医療は健康保険で細かくルールが定められています。病院ごとの役割もあって、協同病院が単体で患者さんのすべてのご要望に応えてあげることはできません。たとえば、一人暮らしで高齢の患者さんが、体が不自由になったから不安だ、という理由で病院に永住できるかといえ、それはお引き受けできない相談です。

戦後日本は、高度成長で豊かなお金を前提とした制度を作り上げました。その結果、病院のベッドで人が亡くなるのが常識となったことも事実です。しかし今や超高齢化社会で、経済的には右肩下がりです。健康保険から提供できるベッドには限りがあります。その結果、国の政策として、人件費や設備に多額のお金を必要とする病院という装置を、どうしても必要な時にだけ利用するという方針に舵が切られたのです。健康保険制度が充実した結果、誰もが気軽に、外国に比べて極めて安価に、好きな病院で長く世話になれることの旨みを知ってしまった私たちには、既得権を奪われたような、世知辛い、嫌な話ですね。

でも残念ながら時代は変わりました。少子化により、患者さんを家で介抱する家族の数も減りました。一人暮らしも普通のことになりました。その一方で、昔に比べて在宅での医療を支える訪問看護や訪問診療、そして介護福祉のネットワークが次第に充実してきたことも事実です。もう昔のような時代は戻ってきません。また、限られた資源は有効に配分しなくてはなりません。社会も家族も年月を経て変わっていくものです。こうした中で、私たちの緩和ケア病棟が果たすべき役割も、今後時代に合わせて変わってゆくだらうと思います。しかし、「誰もが納得して望んだ人生を送る」、そのためのお手伝いをするには変わりがないでしょう。